

令和7年10月29日

お知らせ

課名	医薬安全課
担当	山本、龍光寺
内線	3537、3539
直通	086-226-7341

令和7年度覚醒剤等薬物乱用防止啓発用ポスター原画展を開催します

このことについて、県民に薬物乱用防止の普及啓発を図るため、麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動行事として、次のとおり「令和7年度覚醒剤等薬物乱用防止啓発用ポスター原画展」を開催しますので、お知らせします。

記

(1) 目 的

県内の高校生を対象に募集した覚醒剤等薬物乱用防止啓発用ポスター原画全作品等を展示し、県民に薬物乱用防止の普及啓発を図るものです。県では、知事賞授賞作品をもとに啓発用ポスターやリーフレットを作成し、各種団体の協力を得て、特に若年層への啓発を図っていくこととしております。

(2) 開催日時

開催期間：令和7年11月4日（火）～11月11日（火）

※10日（月）は休館日

開催時間：9時から18時30分まで

※初日は13時から、最終日は12時まで

(3) 場 所

岡山芸術創造劇場ハレノワ3階ギャラリー（岡山市北区表町3-11-50）

(4) 主 催

岡山県、岡山県覚醒剤等薬物乱用対策推進本部、
岡山県覚醒剤等薬物乱用防止指導員協議会

(5) 展示内容

- ・覚醒剤等薬物乱用防止啓発用ポスター（2点）
- ・覚醒剤等薬物乱用防止啓発用ポスター原画（26点） 等



(6) その他

岡山県知事賞、岡山県警察本部長賞、岡山県覚醒剤等薬物乱用対策推進本部長賞、岡山県保健医療部長賞の授賞者には、令和7年8月5日（火）に表彰式を開催し、表彰状等を贈呈しております。

令和7年度岡山県麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動実施要綱

1 目 的

麻薬、覚醒剤、大麻、シンナー、危険ドラッグ等（以下「麻薬・覚醒剤・大麻等」という。）の薬物乱用は、乱用者個人の健康上の問題にとどまらず、各種の犯罪の誘因など公共の福祉に計り知れない危害をもたらすものである。

本運動は、麻薬・覚醒剤・大麻等の薬物乱用による危害を広く県民に周知し、県民一人一人の認識を高めることにより、麻薬・覚醒剤・大麻等の薬物乱用の根絶を図ることを目的とする。

2 実施期間

令和7年10月1日～11月30日

3 実施主体

岡山県

岡山県覚醒剤等薬物乱用対策推進本部

岡山県覚醒剤等薬物乱用防止指導員協議会

4 実施事項

- ◇ 取締関係機関、教育関係機関等と連携を密にし、県広報等を通じた麻薬・覚醒剤・大麻等の危害についての全県的な広報活動を実施する。
- ◇ 麻薬・覚醒剤・大麻等の乱用による危害や薬物事犯の実態、特に大麻の危険性・有害性や市販薬乱用（オーバードーズ）についての正しい知識を周知するため、DVD、パネル、インターネット等を活用するとともに、啓発用ポスターの原画展開催やリーフレット等を作成配布する。
- ◇ 覚醒剤等薬物乱用防止指導員、関係団体との連携により、地域の特性に応じた啓発活動を展開する。また、「薬と健康の週間」等関連のある行事においても乱用防止の啓発に努める。
- ◇ 学校等における学園祭や薬物乱用防止教室において、効果的な啓発活動が展開されるよう周知徹底を図る。
- ◇ 各県民局健康福祉部(保健所)及び精神保健福祉センターの薬物相談窓口制度等、麻薬・覚醒剤・大麻等に関する相談制度を広く普及し、その活用について周知を図る。
- ◇ 市販薬乱用（オーバードーズ）について、覚醒剤等薬物乱用防止指導員や相談窓口職員に対し研修を実施する。